

森林・林業再生基盤づくり交付金（拡充）

【平成26年度概算決定額 2, 200, 000（1, 612, 164）千円】

事業のポイント

森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械の導入や木造公共建築物の整備等を支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源を保全しながら活用することにより、森林の多面的機能を最大限発揮させることが重要です。
- ・このため、森林資源を活かした成長分野の創造に向け、木材利用の拡大・促進、森林から消費者までをつなぐ需要に応じた木材流通体制の構築、木材を安定供給できる効率的な森林の整備・保全といった「攻めの農林水産業」を展開するための取組を戦略的に進めていくことが必要です。

政策目標

- 高性能林業機械を使用した素材生産量の割合の向上（4割（21年度）→6割（27年度））
- 公共建築物の木造率（床面積）の向上（8.3%（22年度）→24%（27年度））

<内容>

森林・林業分野において、木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給、林業再生に必要な条件整備及び森林の公益的機能の発揮等を図るために必要な施設・機械の整備等について、地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県等に対して一体的に支援します。

（1）木材利用の拡大

森・人を育むことにつながる木材利用の拡大を図るために次の取組を支援します。

ア 公共建築物等木材利用促進法に規定する木造公共建築物等の整備

イ 木質バイオマスの供給・利用を促進するための木質ペレット等の木質燃料製造施設や熱供給用木質バイオマスボイラー等の整備

（2）木材製品の安定的な供給

需要者ニーズに的確に対応し、価格・量・品質面において安定的・効率的な供給ができるサプライチェーンを構築するため、競争力のある木材産地の形成とあわせて木材加工流通施設等の整備を支援します。

（3）地域材の安定的・効率的な供給体制の構築 [拡充]

上記（2）の事業について、地域材の安定的・効率的な供給体制を構築するため、

森林所有者、森林組合、国有林等が広域に連携し、山側が一体となった供給可能量の拡大等を含めた構想や、山元と地域に根付いた加工工場、工務店、消費者等の連携による地域循環型の構想の実現に必要な流通施設等の整備を支援します。

(4) 林業再生に必要な条件整備

効率的な林業経営の確立及び円滑な森林整備・林業生産コストの低減を図るとともに、林業・山村地域の経済振興に重要な役割を果たしている特用林産物の生産基盤の整備を図るために、次の取組を支援します。

ア 効率的な作業システムを構築するための高性能林業機械等の導入

イ 林業事業者の育成及び林業就業者の確保・育成の支援と林業労働災害防止のための研修等

ウ 特用林産物の効率的・低コストな生産を図るためのほだ場等の生産基盤や生産・加工・流通施設等の整備

(5) 森林の公益的機能の発揮等

森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくために必要な次の取組を支援します。

ア 森林環境教育など継続的な体験活動の場、知識から技術まで林業体験学習の場となる森林・施設の整備

イ 森林病虫害や野生鳥獣の被害防止による森林資源の保護の推進、林野火災防止意識の啓発、森林保全推進員の養成等による森林環境の整備・保全

ウ 行政と住民との防災に関する情報共有体制の整備

エ 大規模な山地災害の発生時における都道府県間の協力体制の整備等により地域の防災体制の強化

<交付率>

定額（1／2、4／10等）

<事業実施主体>

都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、森林整備法人等

<事業実施期間>

平成25年度～29年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課（窓口）]